

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○各種污水处理施設の整備推進
主な取組	浄化槽管理対策事業		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率（検査時）
施策の方向	・下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた各種污水处理施設の計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽の適正な維持管理、公共下水道への接続等について、地域住民の水質保全及び浄化に関する意識の向上に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、県内情報誌による広報、新聞広告の掲載等を実施する。また、県内5ヵ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行う。	県	合併処理浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発活動等の実施		
		浄化槽に関する普及啓発活動の実施数（累計）		
		1回	1回（2回）	1回（3回）
担当部課【連絡先】	環境部環境整備課		【 098-866-2231 】	関連URL —

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名		浄化槽管理対策事業			予算事業名		浄化槽管理対策事業	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度			
					主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	直接実施	1,654	3,917		県単等	直接実施	3,548	
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画			
浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽の普及促進、 県内5ヵ所の保健所における浄化槽設置者講習会、維持管理に 関する指導。					浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽の普及促進、 県内5ヵ所の保健所における浄化槽設置者講習会、維持管理に 関する指導。			

活動指標名		浄化槽に関する普及啓発活動の実 施数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B			
	1回	1回	1回	1 回（2 回）	100.0%	順調		

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
浄化槽の適正な維持管理および合併処理浄化槽の普及啓発のため、「浄化槽の日」に関連したパネル展示を実施した。また、維持管理に関するチラシやグッズの配布およびパネル展を実施した。浄化槽設置者講習会については、新型コロナウイルス感染症対策を緩和し、1年を通して対面で開催した。会場等の変更があった場合には県ホームページで迅速に情報を発信した。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○浄化槽担当者会議で早い段階から各保健所と浄化槽の日のイベント内容について検討する。 ○市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。 ○浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容の検討。	○関係機関と「浄化槽の日」のイベント内容を検討し、各市町村の広報誌への普及啓発広告の掲載に加え、市町村区内アナウンスの依頼をした。また、維持管理に関するチラシやグッズの配布およびパネル展を実施し、広く普及啓発を行うことができた。 ○市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促した。 ○保健所担当者会議の中で、浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容について議論し、スライドを更新したことで講習会の質の向上に努めることができた。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や（公社）沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図っていく必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)	浄化槽担当者会議で早い段階から各保健所と浄化槽の日のイベント内容について検討する。
⑦ その他 (改善余地の検証等)	国庫による補助事業（循環型社会形成推進交付金および地方創生汚水処理推進交付金）の周知。	⑤ 情報発信等の強化・改善	市町村廃棄物主管課長・一部事務組合事務局長会議において、各市町村に浄化槽設置整備事業の交付金活用を促す。
		④ 創意工夫による取組の改善 (合理化・効率化)	浄化槽設置者講習会で使用するスライドの内容の検討。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○公共用水域や地下水等の水質調査の実施及び事業者に対する監視指導の強化
主な取組	公共用水域及び地下水の水質調査		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率（検査時）
施策の方向	・河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
河川・海域等の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視するため、毎年度、「公共用水域及び地下水の水質測定計画」を策定し、計画に基づき水質測定を行う。	県	公共用水域及び地下水の水質調査		
		調査地点数(累計)		
		100地点	100地点(200地点)	100地点(300地点)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課 【 098-866-2236 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/water/public_water.html

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名		水質保全対策費			予算事業名		水質保全対策費	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度			
					主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	その他	17,329	23,986		県単等	その他	21,583	
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画			
公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定する。 計画に基づき水質測定を行う。					公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定する。 計画に基づき水質測定を行う。			

活動指標名	調査地点数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	185地点	136地点	135地点	100地点（200地点）	100.0%	順調	河川65地点、海域54地点の水質の測定、地下水水質の概況調査7地点、継続調査9地点、計135地点の測定・調査を実施した。
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
計135地点の測定・調査を実施し、目標値100地点を上回ったことから順調と判断した。							

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度 of 取組改善案	反映状況
○県全域の公共用水域及び地下水を効率的かつ適切に把握できるよう、調査に携わる各関係機関と調整するとともに、過年度調査の結果等を踏まえた上で、測定計画を策定する。 ○新たに定められた環境基準の項目や基準値の達成状況を把握できるよう、職員の水質測定技術などの向上を図る。	○過年度の調査結果を踏まえ、関係機関である沖縄総合事務局、第十一管区海上保安本部長、那覇市長との協議を行い、令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画を策定した。 ○水質測定検査を行う保健所職員の技術向上のため、年度当初に保健所環境担当職員研修を実施した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	県全域の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を効率的かつ適切に把握する必要がある。	① 執行体制の改善	県全域の公共用水域及び地下水を効率的かつ適切に把握できるよう、調査に携わる各関係機関と調整するとともに、過年度調査の結果等を踏まえた上で、測定計画を策定する。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	環境問題の変化や科学的知見の集積を踏まえ、新たな項目についての環境基準の設定や基準値の改定が行われる可能性がある。	⑧ その他	新たに定められた環境基準の項目や基準値の達成状況を把握できるよう、職員の水質測定技術などの向上を図る。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	①水質汚濁対策及び地下水の保全・利用
			施策の小項目名	○公共用水域や地下水等の水質調査の実施及び事業者に対する監視指導の強化
主な取組	水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導		対応する成果指標	特定事業場排水基準の達成率（検査時）
施策の方向	・河川、海域等の公共用水域や地下水等の水質調査を実施し、水質汚濁の原因究明や発生源となり得る流域内の事業者に対する監視指導の強化に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防止するため、水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査及び排水の水質測定を行い、基準値を満たしていない場合などは改善命令等の措置を講じる。	県	水質汚濁防止法に基づく事業場等の監視・指導(事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施)		
		水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査数(累計)		
		100件	100件(200件)	100件(300件)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課 【 098-866-2236 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/water/waterpollutioncontrollaw.html#a

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

水質関係事業者等監視指導事業費

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

直接実施

1,103

1,816

令和5年度活動内容

水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質検査を行った。

予算事業名

水質関係事業者等監視指導事業費

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

1,688

令和6年度活動計画

水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び排出水の水質検査を行う。

活動指標名

水質汚濁防止法に係る特定事業場等への立入検査数（累計）

R5年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

進捗状況

活動概要

実績値

R3年度

R4年度

40件

44件

60件

100件（200件）

60.0%

やや遅れ

水質汚濁防止法に係る特定事業場60か所に立入検査を行い、排出水の水質検査を42事業場に行ったところ、2事業場の排出水が基準値を超過したことから、改善指導を行った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

一つの事業場に対し2回以上にわたって立入検査した事業場が複数あり、また水質汚濁防止法に基づく事故時の措置等で緊急に対応せざるえない事案が発生したため、特定事業場への立入検査100か所の目標を達成できなかった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

○ 暫定排水基準の見直しが行われた場合は、特定事業場等に文書発送や県ホームページに掲載するなどして周知徹底する。

○ 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第396号）が令和5年2月1日から施行され、PFOS、PF0A等の4物質が指定物質に追加されたことについては既に周知を行っているが、改めて、令和5年10月にPFOS等が含まれる泡消火剤を保有する指定施設において漏出等の事故が発生した場合の同法に基づく届出について周知徹底を行った。

- 8 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	県内には約2,000件以上の特定施設があることから、限られた担当職員で効果的かつ効率的に立入検査等を行う必要がある。	① 執行体制の改善	立入検査等を効果的かつ効率的に実施するため過年度検査結果等を踏まえ立入検査等監視計画を策定し、実施する。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	暫定排水基準の見直しが行われ、基準値が引き下げられることがある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	暫定排水基準の見直しが行われた場合は、特定事業場等に文書発送や県ホームページに掲載するなどして周知徹底する。

様式 1（主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	②土壌汚染対策
			施策の小項目名	○汚染状況調査の迅速化のための土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積
主な取組	土壌汚染に関する情報や届出等の収集・蓄積		対応する成果指標	土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率
施策の方向	・土壌汚染対策については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈及び地質構造が不明な場合が多いことから、土壌汚染に関連する情報や届出等を収集・蓄積し、各種届出への対応や土壌汚染判明時の汚染状況調査の迅速化に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
土壌汚染対策法に基づく届出の審査を的確に行うとともに、土壌汚染判明時の汚染状況調査を迅速に行うため、土壌汚染に関連する情報や届出等を収集・蓄積する。	県	土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成		
		土壌汚染対策法に基づく届出等の期限内の適正処理率		
		100%	100%	100%
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL
				—

様式1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

水質関係事業所等監視指導事業費

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

直接実施

1,103

1,296

令和5年度活動内容

土壌汚染対策法に基づく届出の審査・台帳管理、届出対象事業の監視指導等を行った。

予算事業名

水質関係事業所等監視指導事業費

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

1,688

令和6年度活動計画

土壌汚染対策法に基づく届出の審査・台帳管理、届出対象事業の監視指導等を行う。

活動指標名

土壌汚染対策法に基づく届出等の
期限内の適正処理率

R3年度

R4年度

実績値

—

100%

R5年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

100%

100%

100.0%

進捗状況

順調

活動概要

土壌汚染対策法に基づく届出を処理期限内に適正に処理した。また、全ての届出を管理台帳に登録した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

土壌汚染対策法に基づき提出のあった届出を全て処理期限内に適正に処理した。また、届出内容を全て管理台帳に登録したことにより、届出履歴等の確認が容易に行うことができ、届出・調査手続等の迅速化に繋がった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

○国が実施する土壌環境に関する研修等の受講機会の確保及び担当職員間における情報交換の機会を設け、届出対応業務及び監視指導業務等の能力向上を図る。
○届出の手引きや事務取扱要領等を整備し、統一した審査・監視指導を行う。
○審査や照会等に資するため、法対象外の報告や他法令に関する届出情報等地歴情報を収集・記録し、蓄積に努める。

○国が実施する土壌環境に関するセミナーの受講を行った。
○担当者会議を開催し、担当職員間における情報交換、業務で発生する疑義への方針等の共有を行い、届出対応業務、監視指導業務等の能力向上を図った。
○届出の手引きについて、法改正に対応するため改訂を行った。
○法対象外の報告や他法令に関する情報収集・記録を行った。

- 11 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	複雑化、多様化する土壌汚染調査や対策等に対応するため、職員の知識、能力の向上を図る必要がある。	① 執行体制の改善	国が実施するセミナー等の受講機会の確保及び担当者職員間の情報交換の機会を設け、届出対応業務及び監視指導業務等の能力向上を図る。
⑤ 県民ニーズの変化（外部環境の変化）	土地取引する際のリスク管理の一環として、土壌汚染に関する情報の照会や開示請求等が増加している。	④ 創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）	事務取扱要領等を整備し、統一した審査・監視指導等対応を行う。
		⑥ 変化に対応した取組の改善	審査や照会等に資するため、法対象外の報告や他法令に関する届出情報等地歴情報を収集・記録し、蓄積に努める。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	②土壌汚染対策
			施策の小項目名	○土壌調査や汚染土壌の適正管理・処理に関する監視指導の強化
主な取組	指定調査機関及び汚染土壌処理業者に関する監視指導		対応する成果指標	土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の適正処理率
施策の方向	・事業者による土壌調査の実施や汚染土壌の適正管理及び適正処理に関する監視指導等の強化に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
指定調査機関が実施する土壌汚染状況調査の公正性、信頼性を確保し、また、汚染土壌の適正処理を確認するため、指定調査機関及び汚染土壌処理業者への報告徴収及び立入検査を実施する。	県	土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導		
		指定調査機関及び汚染土壌処理業者への立入件数(累計)		
		4件	4件(8件)	4件(12件)
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課 【 098-866-2236 】		関連URL	—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

水質関係事業所等監視指導事業費

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

直接実施

1,103

1,296

令和5年度活動内容

指定調査機関及び汚染土壌処理業者への立入検査を実施した。

予算事業名

水質関係事業所等監視指導事業費

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

1,688

令和6年度活動計画

指定調査機関への立入検査及び汚染土壌処理業者へ処理状況等に関する報告の徴収を実施する。

活動指標名

指定調査機関及び汚染土壌処理業者への立入件数（累計）

R3年度

R4年度

R5年度

実績値

—

4件

4件

実績値(A)

目標値(B)

達成割合
A/B

4件

4件（8件）

100.0%

進捗状況

順調

活動概要

指定調査機関3機関及び汚染土壌処理業者1者に対し立入検査を実施し、土壌汚染状況調査の公正性、調査結果の品質管理に関する確認、汚染土壌の適正処理の確認を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

指定調査機関等への立入件数目標4件に対し、4件の立入検査を実施した。検査の結果、改善が必要な事項について文書にて通知し、さらに、指摘事項に関し改善措置報告を求めることにより、調査業務の的確性及び調査の信頼性の確保の向上を図ることができた。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

○職員の知識、能力の向上を図るため、国が実施する土壌環境に関連する研修等の受講、担当職員間での意見交換等を実施し、指定調査機関等への適切な指導の実施を図る。

○職員の知識、能力の向上を図るため、国が実施する土壌環境に関するセミナーを受講し、指定調査機関等への適切な指導の実施を図った。
○担当者会議を行い、担当職員間での意見交換等を行った。

- 14 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	複雑化、多様化する土壌汚染調査や対策等に対応するため、職員の知識、能力の向上を図る必要がある。	① 執行体制の改善	職員の知識、能力の向上を図るため、国が実施する土壌環境に関連する研修等の受講機会を確保し、指定調査機関等への適切な指導の実施を図る。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○大気環境の常時監視及び事業者の監視・指導の強化
主な取組	大気環境の常時監視		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等の監視指導等の強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法にもとづき、大気の大気汚染状況を常時監視する。また、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。	県	大気環境の常時監視測定及び測定機器の整備		
		測定局数（内訳）		
		8局（継続8局）	8局（継続8局）	8局（継続8局）
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL https://okinawa-taiki.sakura.ne.jp/

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名	大気汚染物質常時測定調査費				予算事業名	大気汚染物質常時測定調査費	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度		
					主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	28,419	30,385		県単等	直接実施	31,815
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画		
沖縄県で設置している大気測定局8局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握する。					沖縄県で設置している大気測定局8局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握する。		
活動指標名	測定局数（内訳）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	8局	8局	8局	8局（継続8局）	100.0%	順調	沖縄県で設置している大気測定局8局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握した。

様式 1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
目標としている 8 測定局を設置しており、進捗状況としては順調である。 また、令和 5 年度は、光化学オキシダントを除く 5 項目（二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質およびPM2.5）について、環境基準を達成することができた。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○測定機器の老朽化より、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行う（令和 5 年度は石垣局の二酸化硫黄計・SPM計を更新）。 ・PM2.5の発生源割合の推定に向けPM2.5成分分析を実施する。	・平良局のPM2.5計が故障したため、当初更新予定を変更し、令和 5 年度は平良局の二酸化PM2.5計の更新を行った。 ・PM2.5の発生源割合の推定に向けて、PM2.5成分分析を実施した。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	・測定機器が老朽化しており、計画的に機器の更新を行う必要がある。 ・微小粒子状物質 (PM2.5) の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要である。	① 執行体制の改善	測定機器の老朽化より、整備計画に基づき効率的な機器の更新を行う（令和 6 年度は石垣局の二酸化硫黄計・SPM計を更新）。 PM2.5の発生源割合の推定に向けPM2.5成分分析を実施する。
⑥ 他地域等の動向 (外部環境の変化)	・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であるが、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が困難である。		

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○大気環境の常時監視及び事業者の監視・指導の強化
主な取組	事業者の監視・指導		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・大陸からの越境汚染物質の飛来状況にも注目しつつ、大気環境の常時監視や発生源となる事業所等の監視指導等の強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づく届出受理、改善指導、工場・事業場のばい煙測定、環境調査及び大気汚染物質の常時測定調査等。	県	工場・事業場等の監視、指導		
		工場・事業場等の立入件数（累計）		
		100件	100件（200件）	100件（300件）
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

大気汚染物質常時測定調査費

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

直接実施

28,419

30,385

令和5年度活動内容

大気汚染防止法及び沖縄県生活環境保全条例の規定に基づき、ばい煙発生施設等や特定粉じん排出等作業の届出を受理し、その現場確認・指導を行う。

予算事業名

大気汚染物質常時測定調査費

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

31,815

令和6年度活動計画

大気汚染防止法及び沖縄県生活環境保全条例の規定に基づき、ばい煙発生施設等や特定粉じん排出等作業の届出を受理し、その現場確認・指導を行う。

活動指標名

工場・事業場等の立入件数（累計）

R5年度

R3年度

R4年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

330件

925件

1,282件

100件（200件）

100.0%

進捗状況

順調

活動概要

大気汚染防止法、沖縄県環境保全条例に基づくばい煙発生施設等や粉じん発生施設、特定粉じん排出等作業の届出受理、現場確認及び改善指導を行う。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和5年度は、工場・事業場への立入調査を適宜実施することができた結果、目標値を大きく上回ることができた。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

大気汚染防止法及び沖縄県環境保全条例に基づく届出審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを適切に実施するため、引き続き、環境保全指導員を確保し、保健所に配置していく。

反映状況

大気汚染防止法及び沖縄県環境保全条例に基づく届出審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを適切に実施するため、必要な人員（※）を確保した。
※令和5年度環境保全指導員の配置
中部保健所2名、南部保健所2名 計4名

- 20 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	大気汚染を防止し、生活環境を保全するためには発生源対策が重要であることから、法令に基づく届出審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを強化するため、執行体制を整備する必要がある。	① 執行体制の改善	法令に基づく審査や工場・事業場への立入・監視パトロールを強化するため、引き続き、環境保全指導員を確保し、保健所に配置していく。

様式 1（主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○騒音・悪臭防止対策
主な取組	自動車騒音の常時監視		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
幹線道路に面する地域における自動車交通騒音を監視する。	県	自動車騒音の常時監視		
		道路区間数（累計）		
		10区間	13区間（23区間）	12区間（35区間）
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

騒音振動悪臭対策事業費

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

委託

5, 525

6, 457

令和5年度活動内容

県内町村における自動車騒音の常時監視を行う。

(単位：千円)

予算事業名

騒音振動悪臭対策事業費

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

委託

7, 803

令和6年度活動計画

自動車騒音常時監視計画を策定するとともに、県内町村における自動車騒音の常時監視を行う。

活動指標名

道路区間数（累計）

R5年度

進捗状況

活動概要

実績値

R3年度

R4年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

順調

自動車騒音の常時監視を行った。

11区間

10区間

13区間

13区間（23区間）

100. 0%

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

自動車騒音の常時監視測定については、平成30年度に策定した実施計画に基づき、10区間（道路区間数）中13区間実施した。計画どおり順調に取り組むことができた。また、計画期間全体の環境基準達成率は96. 9%（昼夜とも基準達成）であった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

○自動車騒音については効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しを行う。

・騒音振動の規制地域等の見直しについては、今後の見通しを確認した。

・自動車騒音常時監視の実施について、平成30年度に策定した実施計画に基づき、測定を実施しており、常時監視体制を維持した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	現体制ではこれまでの監視区間を全てカバーすることは困難であり、効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しが必要。	① 執行体制の改善	自動車騒音については効果的な監視が行えるよう監視区間の見直しを行う。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	自動車騒音常時監視については、道路交通量の変化や道路の開通によって、環境基準の達成状況に変化が生じる可能性がある。		

様式 1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	③大気環境保全
			施策の小項目名	○騒音・悪臭防止対策
主な取組	悪臭防止法に基づく規制地域の指定		対応する成果指標	大気環境基準の達成率（光化学オキシダントを除く）
施策の方向	・騒音や悪臭の防止対策については、航空機騒音や自動車騒音の常時監視を実施するとともに、法に基づく規制地域の指定及び見直しを行うなど、発生源の規制強化に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。	県	悪臭防止法に基づく規制地域の指定		
		指定済町村数（内訳）		
		12町村（継続12町村）	12町村（継続12町村）	12町村（継続12町村）
担当部課【連絡先】	環境部環境保全課		【 098-866-2236 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

騒音振動悪臭対策事業費

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

委託

5, 525

6, 457

令和5年度活動内容

嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、特定悪臭物質及び有害大気汚染物質の濃度を測定する。

予算事業名

騒音振動悪臭対策事業費

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

7, 803

令和6年度活動計画

嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、特定悪臭物質及び有害大気汚染物質の濃度を測定する。

活動指標名

指定済町村数（内訳）

R5年度

進捗状況

活動概要

実績値

R3年度

R4年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

12町村

12町村

12町村

12町村（継続12町村）

100. 0%

順調

各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

目標としている12市町村を指定しており、進捗状況としては順調である。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

・ 環境省の実施する施行状況調査等を通じて県内町村の状況を確認し、必要に応じて規制地域の見直しを働きかける。
・ 嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を引き続き行う。

・ 環境省の実施する施行状況調査等を通して県内町村の指定状況等を確認した。
・ 悪臭の発生状況を自動で記録・監視することが可能か検討するため、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を行った。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	悪臭の苦情件数は県内の公害苦情の中で依然として最も多いことから、県内町村における規制状況等を把握し、規制地域の見直しが必要な自治体には働きかけを行う必要がある。	② 連携の強化・改善	環境省の実施する施行状況調査等を通じて県内町村の状況を確認し、必要に応じて規制地域の見直しを働きかける。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	嘉手納飛行場周辺では、航空機からの排ガスが原因と推定される悪臭が問題となっていることから、悪臭発生の実態について把握する必要がある。	⑧ その他	嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を引き続き行う。

様式 1（主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	④自然環境再生の推進
			施策の小項目名	○自然環境再生に取り組む市町村等の活動支援
主な取組	沖縄県自然環境再生指針の普及啓発		対応する成果指標	自然環境に配慮した河川整備率
施策の方向	・自然環境再生に取り組む市町村や団体の活動を支援し、県内の自然環境の保全・再生を促進します。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
沖縄らしい自然環境を維持、再生するため、平成27年3月に策定した沖縄県自然環境再生指針（以下、「指針」という。）を踏まえた自然環境再生事業を実施する市町村の活動を支援する。	県	沖縄県自然環境再生指針の普及啓発及び市町村への技術的支援		
		自然環境再生事業に取り組む地域数（内訳）		
		6地域（継続6地域）	6地域（継続6地域）	6地域（継続6地域）
担当部課【連絡先】	環境部環境再生課		【 098-866-2064 】	関連URL https://www.pref.okinawa.jp/kurashikankyo/kankyo/1004287/1004532.html

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

—

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

—

—

0

0

令和5年度活動内容

地域主導の自然環境再生事業の取組について指針に基づき技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に3回参加した。

予算事業名

—

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

—

—

令和6年度活動計画

指針を踏まえた自然環境再生事業に取り組む市町村に対して、地域主導で実施できる仕組みを検討し、市町村を支援する。

活動指標名	自然環境再生事業に取り組む地域数（内訳）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	6地域	6地域	7地域	6地域（継続6地域）	100.0%	順調	地域主導の自然環境再生事業の取組について指針に基づき技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

地域主導の自然環境再生事業の取組について指針に基づき技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加し、同村の自然環境の再生事業の推進に寄与したことから概ね順調と判定した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

○引き続き、県が市町村を支援し、地域主導で実施できる仕組みを検討し、新たに自然環境再生事業に取り組みやすい環境を整備するために形成したネットワークの拡大を図る。

地域主導の自然環境再生事業の取組について指針に基づき技術的な助言を行うため、大宜味村の設置する塩屋湾水環境再生事業検討委員会に委員として参加し、同村の自然環境再生事業の推進に寄与した。

- 29 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	自然環境再生事業の推進にあたり、地域主導で取組を行う市町村を増やしていくため、県が市町村を支援する仕組みを検討する必要がある。	② 連携の強化・改善	自然環境再生事業を市町村が地域主導で実施できるよう、県と市町村の連携を強化し、支援する仕組みを検討する。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	⑤環境影響評価制度の推進
			施策の小項目名	○対象事業の早期段階における環境保全の適正な配慮
主な取組	環境影響評価審査調整事業		対応する成果指標	配慮書に対する知事意見を述べた割合
施策の方向	・規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある公共工事・民間事業について、環境保全の適正な配慮がなされるよう、環境影響評価及び事後調査の適切かつ円滑な実施に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある公共工事・民間事業について、早期段階から環境保全の適切な配慮がなされるよう、計画段階配慮書に対する専門家等意見を聴取する。	県	配慮書に対する専門家等意見の聴取		
		専門家等意見を聴取した配慮書の割合		
		100%	100%	100%
担当部課【連絡先】	環境部環境政策課		【 098-866-2183 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

環境影響評価審査調整事業

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

直接実施

0

0

令和5年度活動内容

事業者から計画段階配慮書の送付がなかったことから、同図書に対する専門家等意見の聴取は行っていない。

予算事業名

環境影響評価審査調整事業

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

直接実施

397

令和6年度活動計画

事業者から計画段階配慮書の送付がなされた場合は、同図書を審査するとともに、専門家等意見を聴取する

活動指標名

専門家等意見を聴取した配慮書の割合

R5年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

進捗状況

実績値

R3年度

R4年度

事業者から計画段階配慮書の送付がなかった

事業者から計画段階配慮書の送付がなかった

事業者から計画段階配慮書の送付がなかった

100%

順調

活動概要

事業者から計画段階配慮書の送付がなかったことから、同図書に対する専門家等意見の聴取は行っていない。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和5年度は、事業者から計画段階配慮書の送付がなかったことから、同図書に対する専門家等の意見聴取は行っていない。今後、事業者から同図書が送付された際には、専門家等への意見聴取を行う予定であることから進捗状況は「順調」とした。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

—

事業者から計画段階配慮書が送付された際に、専門家等への意見聴取を速やかに行えるように意見聴取要綱を確認した。

- 32 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他（改善余地の検証等）	令和5年度は、事業者から計画段階配慮書の送付がなかったことから、同図書に対する専門家等の意見聴取は行っていない。	⑧ その他	事業者から計画段階配慮書が送付された際には、専門家等への意見聴取を行う。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	1-(2)-イ	水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生	施 策	⑤環境影響評価制度の推進
			施策の小項目名	○簡易な環境影響評価手法の導入
主な取組	小規模開発に対する簡易な環境影響評価手法の導入		対応する成果指標	配慮書に対する知事意見を述べた割合
施策の方向	・海洋島しょ圏である本県の脆弱な自然環境を保全するため、環境影響評価法及び条例の対象とならない小規模開発に対して簡易な環境影響評価手法の導入に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
海洋島しょ圏である本県の脆弱な自然環境を保全するため、環境影響評価法および条例の対象とならない小規模開発に対して簡易な環境影響評価手法の導入に取り組む。	県	県内小規模事業及び他自治体における実施状況等の基礎調査並びに指針の作成		
		小規模開発における簡易な環境配慮指針（仮称）の検討状況		
		指針骨子案の作成	指針素案の作成	指針の策定
担当部課【連絡先】	環境部環境政策課		【 098-866-2183 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）						
(1) 取組の進捗状況						
(単位：千円)						
予算事業名 環境保全措置効果検証事業				予算事業名 —		
主な財源		実施方法		R4年度 決算額		R5年度 決算見込額
県単等		委託		—		3,935
令和5年度活動内容				令和6年度活動計画		
小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法（素案）を作成する。				小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法を作成する。		

活動指標名		小規模開発における簡易な環境配慮指標（仮称）の検討状況		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値		R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
—			骨子案を作成した	素案を作成した	指針素案の作成	100.0%	順調	小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法（素案）を作成した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

新・沖縄21世紀ビジョン実施計画で設定した令和5年度活動指標の目標値「素案の作成」に対し、令和5年度実績は「素案を作成した」であることから、進捗状況は「順調」とした。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
県内の自然環境を把握している専門家等へのヒアリングを行い、本県の自然環境を踏まえた手法を作成する。	委託業者を通じて県内の自然環境を把握している専門家（2名）へのヒアリングを行い、小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法（素案）を作成した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他（改善余地の検証等）	令和5年度に作成した小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法（素案）について、より使いやすくなるよう記載を工夫する必要がある。	⑧ その他	令和5年度に作成した小規模開発を対象とした簡易的な環境影響評価の手法（素案）について、より使いやすくなるよう記載を工夫する。